

会議録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称		平成27年度 未来戦略創出会議(第1回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成27年4月2日(木) 11時30分～12時00分
開催場所		第二委員会室(本庁舎4階)
議題		(1)としまテレビ・サテライトスタジオを活用した区広報番組について
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長(2名)・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長(代理:財産運用課長)・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長(代理:道路管理課長)・会計管理室長・教育部長・区議会事務局長
	幹事	企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・広報課長・シティプロモーション推進室長・セーフコミュニティ推進室長・長期計画担当課長(欠席)・国際アート・カルチャー都市推進担当課長・総務課長(欠席)・人事課長・財産運用課長(施設管理部長代理として出席)・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長(欠席)
	説明者	
	事務局	企画課企画調整グループ係長・主査

審議経過

(1) としまテレビ・サテライトスタジオを活用した区広報番組について

幹事： 資料に基づき、としまテレビ・サテライトスタジオを活用した区広報番組について説明。

新庁舎が入る「としまエコムーゼタウン」の1階にとしまテレビのサテライトスタジオが設置されることになり、このスタジオを活用した区広報番組制作のご提案を豊島ケーブルネットワーク(株)様よりいただいた。これを受け、5月7日の新庁舎開庁日から週5日間の生放送番組を、としまコミュニティチャンネルで放送することとしたい。

番組の内容であるが、スタジオが新庁舎と同じ建物であるというメリットを活かし、としまセンタースクエアの催事を中心に、区政及び区の事業等に関する情報を区民のみなさまにわかりやすく、かつタイムリーに紹介する生放送番組である。放送時間は、毎週木曜日から翌週月曜日までの週5日間、午前11時から11時20分までの20分間である。原則として生放送を除き1日3回の再放送が行われ、生放送のない火曜日・水曜日等においても、随時放映される予定である。

これまでは区の広報番組を毎月1本制作してきたが、生放送番組の制作は初めてとなるため、現在試行錯誤しながら準備しているところであり、各所管課の協力を得ながら、一定の制作工程を踏んでいきたいと考えている。番組制作のおおよその流れであるが、まず、センタースクエアの催事や各所管課からの放映希望事業等について広報課からとしまテレビに対し随時情報提供していく。これを受け、としまテレビより直接各所管課長へ放映の可否や出演者等の打診をしていただき、各所管課長は放映の許諾・出演者等との調整、また、合わせてとしまテレビとおおよその放映内容や構成案について事前協議を行っていただく。これらの作業を、おおむね各放送月の前々月に行い、としまテレビが1か月分の番組編成案を作成し、広報課への提出、調整を各放送月の前々月末までに行う。この番組編成案を基に、おおむね半月をひとつの単位として、各放送月の前月に番組編成会議を実施する。会議は各所管課、広報課、としまテレビの参加により行い、番組編成の決定、番組構成案の協議を行う。この編成会議での協議結果を受け、番組台本の調製等、実際の番組構成についてとしまテレビと各所管課が作業を行うこととなる。番組構成の決定については広報課で内容を確認することとなるが、原則として一連の作業は、としまテレビと各所管課が直接やり取りをして実施していただきたい。こういった制作工程を経て放送当日を迎えることになるが、放送に必要なスタッフはとしまテレビが確保し、原則として広報課は立ち会わないので、出演者等との調整が放送当日に必要な場合には、各所管課にご対応いただきたい。なお、放送は生放送を基本とするが、様々な事情により生放送が難しい場合には、あらかじめ撮影した映像を番組中に組み込むことも可能とする。なお、事前収録の撮影日時や内容等については、としまテレビが各所管課長と直接調整する。

としまテレビとの業務委託契約や番組全体の企画・調整は広報課が行うが、各番組の放映内容及び出演者等については、としまテレビと各所管課が直接調整し、各所管課が主体的に関わっていただくこととなるので、ご協力をお願いしたい。

副区長： エコムーゼタウンには区役所以外の民間事業者も入る予定である。生放送実施に

伴い、音量等で発生する影響や問題はないか。

委員： その点については十分考慮しており、新庁舎内での増幅器使用等については制限を設ける予定である。念のため、近日中に新庁舎で音量テストを行う予定である。

教育長： 今回の提案事業は、区の事業等について区民のみなさまによりわかりやすく伝えることができる絶好のアピールの場であり、各課は積極的に取り組んでいくべきであると考えている。しかし、番組が生放送であることから、例えば人権に配慮した適切な放送用語の徹底など各課が留意しなければならない点について、広報課には全庁に対する入念な事前調整、番組制作・放送システムの確立をお願いしたい。

幹事： 広報課が番組台本の確認を行うので、台本上での問題点等の是正は行える。しかし、例えばインタビュー回答者の発言までは事前に調整できないため、万が一差別的な発言等があった場合は、お詫び放送をすぐに行う等の対応を検討している。

委員： この放送を活用して区民のみなさまにお知らせしたい事業が多くあり、ぜひ積極的に取り組んでいきたいが、事前収録による番組制作の方がやりやすいのではないかと考えている。必ず生放送でなければいけないのか。

幹事： 週5日間という多くの放送枠であることを踏まえると、生放送と事前収録作業を並行して行うことは、制作にかかるマンパワーの観点から対応不可能であると考えている。もちろん個々の番組内容により、事前収録が必要なものもあると思うが、基本的には生放送となるように制作していただきたい。

委員： この事業については事前に広報課から情報提供をいただいております、区議会にも説明をしているところである。積極的に活用させていただければと考えている。

副区長： 当面5月前半に予定されている番組を担当する所管課長に対して、再度事業内容や進め方を周知徹底する場を早急に設定してもらいたい。

幹事： この事業提案について本日決定をいただければ、さっそく来週中にも詳しくご説明する場を設けたいと考えている。

委員： 今回の提案事業は、これまで区が行ってきた情報提供の媒体がひとつ増えたものとして捉えればよいのか。

幹事： これまで制作してきた広報番組は、かなり時間をかけて作りこんだうえで情報を提供してきたものである。今回の生放送番組の制作により、よりタイムリーな情報提供を行うことができることから、情報提供媒体がひとつ増えたと捉えてもらって良い。しかし、生放送番組であるがゆえに、これまでの作りこんできた広報番組とは逆に、情報が一方的に放送され、それだけで終わってしまうということが懸念される。地域の方々の活動の様子などが記録映画的に保存していけるかどうかについては、今後の検討課題であると考えている。

委員： 週5日間という多くの番組放送となると、1日20分間の枠はひとつの所管課だけで対応するには番組内容的に厳しい状況がある。複数の所管課がそれぞれの情報を持ち寄ってひとつの番組とする構成をしても問題ないか。

幹事： ご指摘のように、ひとつの所管課が単独テーマで20分間の番組を制作することは、大変難しいと考えている。複数の情報を集めて番組を構成し、その一部ずつを各所管課がそれぞれ担当するような番組構成が現実的であろうと考えており、としまテレビともその方向で内容を詰めているところである。

- 副区長：** 今回提案のあった生放送時間帯は、ある程度視聴者層が限定される枠であると思うが、放送終了後にホームページやオンデマンドなどの媒体で視聴できるような仕組みづくりを今後していくのか。また、番組のアーカイブ化について検討はしているのか。
- 幹事：** 現状では、インターネットを活用した視聴方法についての検討は行っていない。まずは番組の制作・放送を軌道に乗せることを目標とし、その番組が放送後のインターネット視聴に適するのかどうかについては、今後の検討課題としていきたいと考えている。なお、番組映像は区に納品されるので、必要な時に過去の番組を手元に用意することはできるが、週5日間の生放送番組となると容量がとて大きいと、アーカイブ化をするにあたっては、かなり内容を絞り込んでいく作業が必要になると考えている。
- 委員：** この生放送番組は区の責任において制作し放送するものであると理解しているが、きちんとした放送倫理・基準を定めておく必要があるのではないかと。
- 幹事：** ご指摘の意見はもっともである。放送開始までにはしっかりとした基準を定めておく。
- 区長：** 今回の提案事業は、新庁舎での業務開始と合わせ、さらに開かれた区政を目指し、区民のみなさまによりわかりやすく区の事業等を知っていただくための非常に大きな目玉事業である。また、これまで様々な発言があったとおり、放送というものはとても大きな影響力を持ち、責任を伴う。生放送番組を週5日間も行うことは他の自治体にはない取り組みであり、費用、労力ともに大変な負担であるということは承知しているが、区としてしっかりとした対応をしていかなければならないので、全庁的な協力体制による取り組みをお願いしたい。なお、どういった理由からこの放送時間帯としたのか。
- 幹事：** 催事のスケジュールは午前、午後という単位で予定されていることが多く、お昼の時間帯は動きが少ないと想定される。このため午前11時という午前中の放送で午後の催事を紹介することが集客力を高めるうえで効果的であろうと判断し、この時間帯を放送時間とした。
- 区長：** 放送時間を午前11時からとした理由については承知した。しかし、例えば12時からの放送であれば、エコムーゼタウンに入る民間事業者や庁舎内等、多くの職場が昼休み時間となっているため、職員が放送を視聴できたり、放送に伴って発生するおそれのある音についても、業務の妨げとなる可能性をある程度回避できるのではないだろうか。こういった視点も含めて、放送時間帯を再検討することはできるのか。
- 幹事：** 現時点では午前11時からの放送ということで、としまテレビ全体の放送編成に組み込んでおり、予定通り実施したい。しかし、放送開始後に様々な点について試行錯誤していく中で、より効果的な放送時間帯についても検討していきたいと考えている。
- 区長：** 今回一番強くお願いしたいのは、この事業を実施するうえで、実際には各所管課の担当者が業務を行うことになるけれども、各所管部長、所管課長がきちんとすべてを把握し、しっかりと責任を持って番組制作にあたってほしいということである。責任の所在を明確化し、全庁を挙げた事業として積極的に取り組んでもらいたい。
- 副区長：** 今回の番組制作で重要なことは、いかにしてサテライトスタジオを活用するかということである。例えば、スタジオにイベント関係者をゲストとして招き、そこでインタビューをしながら会場の映像に切り替えるなど、スタジオを効果的に活用した番組編成を検討し、新しいモデルづくりを行ってほしい。
- ⇒提案のとおり決定する。**

会議の結果	(1)としまテレビ・サテライトスタジオを活用した区広報番組について →(1)について決定。
提出された資料等	・としまテレビ サテライトスタジオを活用した区広報番組について ・区役所番組 月間スケジュール表